

鳥取県選挙管理委員会告示第73号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年9月20日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

◎政党の支部

期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

政治団体の名称 自由民主党米子市県支部

報告年月日 平成23年3月30日

- 1 収入総額 280,207円  
前年繰越額 247,737円  
本年収入額 32,470円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 280,207円
- 4 本年収入の内訳  
個人の党費・会費 3人 2,100円  
本部又は支部から供与された交付金に係る収入  
30,000円  
自由民主党鳥取県第二選挙区支部 30,000円  
その他の収入 370円  
一件10万円未満のもの 370円

◎その他の政治団体

期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

政治団体の名称 由田隆後援会

報告年月日 平成23年3月31日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月31日

政治団体の名称 平田秀一後援会

報告年月日 平成23年2月8日

- 1 収入総額 1,376,000円  
本年収入額 1,376,000円
- 2 支出総額 378,221円
- 3 翌年への繰越額 997,779円
- 4 本年収入の内訳  
寄附 1,356,000円  
政党匿名寄附を除く寄附 1,356,000円  
個人分 1,356,000円  
機関紙誌の発行その他の事業による収入  
20,000円  
桜を見る会 20,000円
- 5 支出の内訳  
経常経費 294,301円  
人件費 220,000円  
光熱水費 6,841円  
備品・消耗品費 11,795円  
事務所費 55,665円  
政治活動費 83,920円  
組織活動費 30,717円  
機関紙誌の発行その他の事業費 53,203円  
宣伝事業費 53,203円
- 6 寄附の内訳  
(個人分)  
平田秀一 1,346,000円 東伯郡北栄町  
年間5万円以下のもの 10,000円